

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります

毎月2回(1日・15日)発行



表紙の写真

入園おめでとう
西公園保育園入園式

4月5日、西公園保育園で入園式が行われ、0～5歳児16人が新たに入園しました。園児たちは、保護者に抱きかかえられたり、手をつないだりしてホールの席に着くと、新しい環境に少し緊張気味。それでも、先生が名前を呼ぶと、元気な返事で応えます。入園式終了後はクラスへ移動し、初めて見るおもちゃを手に取ったり、同じクラスの園児たちとあいさつをしたりするなど、楽しそうに遊んでいました。



産後ケア事業 産前・産後サポート事業

市では、妊産婦が抱える妊娠・出産などに関する悩みについての相談や、退院直後の母子に対し心身のケアなどを行うため、「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」を実施しています。

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3609)

同事業は、県内で妊産婦を支援しているNPO法人「まんまるママいわて」に委託して実施。「産前産後ケアハウスまんまるぽっと」でママと赤ちゃんの大切な時間を支援しています。

産後ケア(利用は1人7回まで)

産後デイサービス(全日・半日)

母乳ケアや育児相談、赤ちゃんの沐浴サービスなどが受けられます。

■対象 市内に住居登録している産後5カ月未満の母子

■場所 産前産後ケアハウスまんまるぽっと(下幅21-36)

■全日型

【開所日】毎週月・火・水・金曜日

【時間】午前9時～午後4時

【負担額】1回当たり1,000円

■半日型

【開所日】毎週月・火・水・金曜日

【時間】午前9時～正午または午後1時～4時

本年度から、産後ケア事業の開設日を毎月2日間増やし、毎週月・火・水・金曜日の週4日に拡充。さらに、負担額を安くし、より利用しやすくなりました。

【負担額】1回当たり300円

*全日・半日は内容が一部異なります

産後訪問相談

自宅で母乳ケアや育児相談などが受けられます。

■対象 市内に住居登録している産後1年未満の母子

■負担額 無料

生活保護・非課税世帯の人は、利用免除申請をすることで、サービスを無料で受けられます。申請内容について詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください。

産前・産後サポート(サロン)

ヨガやサロン(妊産婦同士の交流、育児相談、赤ちゃんの体重測定、お茶タイムなど)を受けられます。

■対象 市内に住居登録している妊婦および母子

■開所日時 ▶ヨガ…第1木曜日▶サロン…第2・3木曜日、午前10時～正午

■場所 花北振興センター(予定)

■利用料 無料

利用申請手続き

事前の予約・利用申請が必要です。

■予約・申請 産前産後ケアハウスまんまるぽっと(☎090-2981-1135)

※申請書は、産前産後ケアハウスまんまるぽっとおよび健康づくり課に設置しているほか、市ホームページに掲載しています

スタッフの声



▲産前産後ケアハウスまんまるぽっとのスタッフの皆さん

産前産後ケアハウスまんまるぽっとは、春から日数が増加、本人負担額も減り、ますます利用しやすくなりました。「私は大丈夫」と思わず、赤ちゃんが産まれたら、ぜひ一度来てみてください。スタッフ一同お待ちしております。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が変更・中止になる場合があります。事前にご確認ください

まちづくりはみんなの意見で

市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、市政へのご意見をお伺いしています。市政運営に関する建設的な提言をお寄せください。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)



■市長へのはがき

専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(切手不要)。

はがきの配布場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、花巻市交流会館、なはんプラザ、ぶらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)、市内の各郵便局

投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



■市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。

「暮らし・行政」ページの「花巻市の市政」から「市長へのメール」を選択してください。専用フォームが開きます。



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし、次のものには回答しません。▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱・誹謗中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど、私人間のトラブルに関するもの▶内容の意味や意図が不明なもの▶同一の個人や同一の家族、団体などから、同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの▶市の所管する施設などに関するものではなく、市が回答するべきでないと思われるもの▶その他、単なる質問や建設的な意見・提言ではないもの

次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

◆市政懇談会

コミュニティ地区単位に、市長と市の職員が市民の皆さんと懇談します。開催日は広報はなまきなどでお知らせします。

◆まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

◆市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせします。

◆要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

市長との対話(5月分)

日時	場所
5月11日(水)、午前9時30分～11時	大迫総合支所
5月20日(金)、午前9時30分～11時	石鳥谷総合支所
5月25日(水)、午後1時15分～3時	市役所本庁本館
5月26日(木)、午前9時30分～11時	東和総合支所

【受付時間】▶本庁…午後1時～1時45分▶各総合支所…午前9時15分～10時

※当日受付で住所・氏名を記入。1人10分程度で受け付け順に対話していただきます

以前開催された市長との対話では▶新花巻図書館の整備▶市内循環バスの利用などが話題となっています

震災被災者の住宅復興を支援します

【問い合わせ】
新館建築住宅課(☎41-3567)

東日本大震災により県内で被災した人が花巻市内で住宅の新築または購入をしたとき、下表の補助を行っています。

※本年度で終了します。申請方法など、詳しくは新館建築住宅課へお問い合わせください

■住宅新築・購入補助および利子補給

区分	要件	補助の金額	受付期限	
①住宅の新築・購入	国の被災者生活再建支援金の基礎支援金および加算支援金(建設・購入に限る)を受けていること	2人以上の世帯 1人世帯	100万円 75万円	令和5年 1月31日
	②バリアフリー対応住宅加算	高齢者などが暮らしやすいよう、通路や出入り口の幅などが一定の基準を満たすこと	床面積75平方メートル未満 床面積75平方メートル以上120平方メートル未満 床面積120平方メートル以上	
③県産材使用住宅加算		10立方メートル以上の県産材を使用していること	使用量10立方メートル以上20立方メートル未満	
	使用量20立方メートル以上30立方メートル未満		30万円	
	使用量30立方メートル以上		40万円	
④利子補給	①により、住宅の新築・購入をしていること 既住住宅債務(震災前から受けていた融資の利子)	当初5年間の利子2割以内(対象融資限度額1,460万円)	新住宅債務が生じた時点から5年間分の利子を一括補助(震災後新たに借り入れた額が上限)	
		新住宅債務(被災後、新たに受けた融資の利子)		

宮沢賢治 アートストリート 展示作品を募集

【問い合わせ・応募】
本館賢治まちづくり課(☎025-8601 花城町9-30 ☎41-3590)

市では、JR新花巻駅から宮沢賢治記念館登り口までを「宮沢賢治アートストリート」と称し、賢治作品をモチーフにした10基のモニュメントを設置しています。

モニュメントには、市内外から募った絵画などを展示。定期的に入れ替えをしながら、作品を紹介しています。皆さんも賢治の作品世界を描いてみませんか。



■応募資格

誰でも応募可能

■募集内容 「賢治の作品世界」をテーマにした絵画、切り絵、版画、写真など(A3判、横向き) ※今回は写真も応募できます。A3判程度にプリントして応募してください

■応募期限 5月31日(火)

■応募方法 作品の裏に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤作品名を記入の上、郵送または持参で本館賢治まちづくり課へ

- ① 注文の多い料理店
- ② 土神ときつね
- ③ どんぐりと山猫
- ④ よだかの星
- ⑤ オツベルと象
- ⑥ 雪渡り
- ⑦ ツエねずみ
- ⑧ カイロ団長
- ⑨ やまなし
- ⑩ 銀河鉄道の夜

木造住宅の耐震化に助成しています



市は、震災に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震化助成を実施。令和3年度から木造住宅耐震補強工事に対する助成額を拡充して支援しています。

耐震化を考えている人は、工事などを行う前に、新館建築住宅課へご相談ください。

木造住宅耐震診断
木造住宅の耐震診断が一定金額で受けられる制度です。

■個人負担金
1件につき30000円

■対象となる住宅
●昭和56年5月31日以前に新築、増改築された住宅
※ただし、昭和56年6月1日以降に増築した場合でも、構造的に分離された1階部分のみの増築で、既存部分へ負担の掛からない場合は対象

●地上階数が2以下の住宅
※店舗等併用住宅の場合は、居住部分が2分の1以上であれば対象

●以前に、本市の木造住宅耐震診断事業を受けていない住宅

木造住宅耐震補強工事等助成
木造住宅の耐震補強工事の経費を助成する制度です。

①耐震補強工事助成
■助成額
対象経費の5分の4(限度額100万円)
※令和3年度から助成額を拡充
【例】
。工事が200万円の場合、補助金額100万円
。工事が100万円の場合、補助金額80万円

②簡易耐震補強工事助成
■助成額
対象経費の2分の1(限度額30万円)
【例】
。工事が90万円の場合、補助金額30万円
。工事が30万円の場合、補助金額15万円

①②共通
■対象となる住宅
●昭和56年5月31日以前の建築基準法により建築された住宅
●居住部分を有する一戸建てで、地上階数が2以下の住宅

【問い合わせ】
新館建築住宅課(☎41-3567)



筋交いを施し、耐震化した様子

※店舗等併用住宅の場合は、居住部分が2分の1以上であれば対象

●在来軸組工法で建築され、建築基準法令に違反していない住宅
●以前に、本事業で補助金の交付対象となった建物でない住宅

※申請方法など詳しくは左記



ごみの適正排出にご協力を

ごみの分別にご協力ください

ごみを分別する際は、市が発行している家庭ごみ収集分別表を必ずご覧いただき、正しく分別してください。

お住まいの地域により、利用できるごみ集積所や排出のルールが決まられています。トラブルの原因となりますので、地域外の集積所は利用しないでください。

◎フラごみは適切に分別

次の点に注意してプラごみを排出してください。
。「プラ」のリサイクルマークが表示されているものが「その他プラスチック」に該当します。
。汚れが付着している「その他プラスチック」は簡単な洗浄と水切りをしてから出してください。簡単な洗浄で汚れが落ちないものは資源として利用できません。燃やせるごみとして出してください。
。納豆容器のぬめりは水に5分程度浸してからすすぐと汚れ落ちが良くなります

。ペットボトルはラベルとキャップを外し、簡単な洗浄と水切りをしてから出してください。中身が残っているものや、ラベル・キャップが付いているものは収集できません

水銀を使用した製品の処分について

水銀式の体温計や温度計などを処分する場合は、周辺環境へ悪影響を及ぼさないために、中身の見える袋に水銀使用製品のみを入れて燃やせないごみの収集日に出してください。

粗大ごみはごみ集積所に出すことができません

一辺の長さが60センチを超えるものは粗大ごみとなり、ごみ集積所に出すことができません。この場合は、直接処理場に持ち込むか市の一般廃棄物処理業(収集運搬)許可業者に処分を依頼してください。直接処理場に持ち込む場合は、素材により持ち込み先が異なりますので注意してください。搬入先

および処理業者については、各家庭に配布している家庭ごみ収集分別表に記載しています。

◎粗大ごみの持ち込み先

▼可燃性粗大ごみ：岩手中部クリンセンター(北上市和賀町後藤3-60)

*手数料は10kgまで1300円

▼不燃性粗大ごみ：花巻市清掃センター(矢沢7-229-7)

*手数料は10kgまで2600円

無許可の廃棄物回収業者に注意

家電製品や家具類など、家庭から出る廃棄物を有料で収集する場合、市の許可が必要です。無許可業者に廃棄物の回収を依頼した結果、次のようなトラブルが発生しています。

。軽トラックで市内を巡回している業者にごみ処理を依頼。回収は無料だったが、高額な作業料や処分料を請求された。また、回収されたごみが不法投棄されていた
。ポストに入っていた無料回収のチラシを見て、ごみ処理を依頼したら、軽トラックに積み込んだ後で作業料などを徴収された

。一度無料回収を依頼した後、何度も不用品がないか訪問されて困った

ゴールデンウィーク中のごみ収集

燃やせるごみは平常通り収集を行います。燃やせないごみ・資源ごみは通常のスケジュールと異なる場合があります。詳細は各家庭に配布している家庭ごみ収集カレンダーをご覧ください。

ごみ分別辞典ウェブサイトをご活用ください

市ではごみの分別方法や出し方が簡単に検索できるウェブサイト「ごみ分別辞典」(<http://www.gomisaku.jp/0143/>)を開設しています。パソコンやスマートフォンを使い簡単に検索できるのでご利用ください。



【問い合わせ】
本館生活環境課(☎41-3544)



地域おこし協力隊が着任しました

4月1日に地域おこし協力隊として着任した中村隊員を紹介します。



- 名前 中村 楓香
- 前住所 盛岡市
- 活動地域 花巻全域
- 活動テーマ 観光資源を活用した魅力ある観光コンテンツの創出

私は、岩手県宮古市に生まれ、その後は盛岡市で育ちました。趣味は旅行へ行くことで、これまでに、南から北までたくさん旅行してきました。もちろん花巻市の温泉施設にも何度も訪れています。旅行の中で市民の皆さんの温かさや心が癒やされる自然の多さから花巻市が大好きになりました。そんなすてきな場所へ地域おこし協力隊として移住、活動ができること、とてもうれしく思います！

「温泉」「ぶどう」「アウトドア」などの観光資源を活用し、花巻市を老若男女問わず観光客が押し寄せる観光都市にすることを目標に積極的に活動していきます！

【問い合わせ】本館定住推進課(☎41-3516)



『農作業 ゆとりと声かけ 二刀流』 (令和4年度 岩手県農作業安全スローガン)

【問い合わせ】
農政課(☎23-1400)

■市内で農作業中の死亡事故が発生しています
4月15日～6月15日は「春の農作業安全月間」です。

本市では、平成29年から毎年農作業中の死亡事故が発生しており、農作業機械関連の事故や作業中の事故などで7人の尊い命が失われています。

事故防止のため、ゆとりと声掛けで安全作業を心掛けましょう。

■シートベルト非装着による死亡率は8倍

農業機械作業にかかる死亡事故のうち、一番割合が大きいのは乗用型トラクターによるものであり、その約7割が圃場内や道路での機械の転落、転倒が占めています。

安全フレームやキャビンがないトラクターで転落、転倒事故を起こした場合、死亡につながるケースが多くなっています。安全フレームやキャビンがあるトラクターでもシートベルトを

着用しなければ、体が固定されず転倒した際に身体を守ることができません。

農耕車による事故でシートベルトを装着した場合の死亡率が3.2%なのに対し、非装着の場合は24.5%と、死亡率が8倍になることが調査結果(*)で明らかになっています。

乗用型トラクターの安全フレームやキャビンの効果が発揮され、自分の命を守るために、乗車時はシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。

安全フレームやシートベルトが付いていないトラクターについては、後付けできる場合がありますので購入店にお問い合わせください。



*「農林水産省『令和4年春の農作業安全確認運動の展開について』より

対象期間は
6月30日まで

事業主を対象に賃金相当額の10分の10を支援 小学校休業等対応助成金



国では、臨時休業した小学校など(※)に通う子どもを保護者として世話をする労働者に有給休暇を取得させた事業主を対象に、助成金を支給しています。

※小学校など…小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設など

■対象 1月1日～6月30日の間に、次のいずれかの要件を満たす労働者に有給(賃金全額支給)休暇を取得させた事業主
▶新型コロナウイルス感染症に関する対応として、文部科学省の臨時休業に関するガイドラインなどに基づき、臨時休業などを行った小学校などに通う子どもを保護者として世話をする労働者▶新型コロナウイルスに感染し、小学校などを休む必要がある子どもを保護者として世話をする労働者

■助成額 有給休暇を取得した対象労働者に

支払った賃金相当額の10分の10(▶1月1日～2月28日の休暇分…日額11,000円▶3月1日～6月30日の休暇分…9,000円—を上限)

■申請期限

- 1月1日～3月31日の間の有給休暇分…5月31日(火)
- 4月1日～6月30日の間の有給休暇分…8月31日(水)

■相談窓口 小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター(☎0120-603-999)

※申請方法は、厚生労働省ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)

対象期間は
6月30日まで

フリーランスで働く保護者を対象に支援 小学校休業等対応支援金



国では、臨時休業した小学校など(※)に通う子どもを保護者として世話をするフリーランス(委託を受けて個人で仕事をする人)を対象に、支援金を支給しています。

※小学校など…小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設など

■対象 1月1日～6月30日の間に、次の要件を全て満たす労働者
①次のいずれかを満たす子どもの世話をを行う保護者…▶新型コロナウイルス感染症に関する対応として、文部科学省の臨時休業に関するガイドラインなどに基づき、臨時休業などを行った小学校などに通う子ども▶新型コロナウイルスに感染し、小学校などを休む必要がある子ども
②小学校などの臨時休業などの前に業務委託契約などを締結している人
③業務遂行に要する日や時間などを前提とした報酬を受ける契約をしている人

④小学校などの臨時休業などにより、子どもの世話をを行うために、業務委託契約などに基づき予定されていた日時に仕事ができなくなった人

■助成額 ▶1月1日～2月28日の間の分…日額5,500円▶3月1日～6月30日の間の分…4,500円—を上限

■申請期限

- 1月1日～3月31日の間の分…5月31日(火)
- 4月1日～6月30日の間の分…8月31日(水)

■相談窓口 小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター(☎0120-603-999)

※申請方法は、厚生労働省ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)



高齢者の皆さんの健康を守るため 通院時の交通費助成を実施しています

市では、医療機関から遠く、公共交通などが不足している地域に居住するひとり暮らしの高齢者などを対象に「高齢者通院時交通費助成事業」を実施しています。

通院時のタクシー料金を助成し、通院にかかる交通費の負担を軽減します。

■対象 自宅からバス停までの距離が遠いなどの理由により公共交通の利用が困難で、次のいずれかに該当する80歳以上の人
▶ひとり暮らしの人▶65歳以上の高齢者のみの世帯で暮らしている人▶日中独居で1人で通院ができる人※自家用車などの交通手段を持っている人や、同居人が送迎できる人は対象外。対象になるかについては、新館長寿福祉課または各総合支所健康福祉係の窓口でご相談ください

■補助対象経費 通院のため、医療機関と自宅との間で利用したタクシー料金から、1回の乗車(片道当たり)につき3,000円を超えた額
[例] タクシー料金が片道7,000円の場合は4,000円を助成

■助成額 1人当たり年額12,000円

■助成事業利用の流れ

- ①助成金利用申請
利用申請書に必要事項を記入の上、新館長寿福祉課、各総合支所健康福祉係のいずれかの窓口へ申請
- ②助成金利用申請の審査
利用申請時に、世帯の状況や自宅からバス停までの距離などを確認し、助成金の適用の可否を決定
- ③利用決定通知の発行
- ④タクシーを利用し医療機関へ通院
- ⑤助成金交付請求
交付請求書にタクシーと医療機関の領収書を添えて新館長寿福祉課、各総合支所健康福祉係のいずれかの窓口へ提出
※利用申請書および交付請求書は窓口に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

【問い合わせ・申請】

新館長寿福祉課(☎41-3576)、各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)



対象期間は
6月30日まで

国の雇用調整助成金 助成対象期間(特例措置期間)を延長しました

国では、事業者の皆さんに従業員の雇用を維持してもらうことを目的に「雇用調整助成金」を実施。3月31日までとしていた助成対象期間を6月30日まで延長し支援しています。

■対象 次の要件を全て満たし、雇用調整を行っている事業主
▶新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境が悪化し、事業活動が縮小している▶直近1カ月の売上高または生産量などが前年同月比で5%以上減少している▶労使間協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている

■助成率・1人当たりの日額上限額

区分		助成率	上限額
中小企業	業況特例(※1)	5分の4	15,000円
	原則的な措置(※2)	5分の4	9,000円
大企業	業況特例(※1)	5分の4	15,000円
	原則的な措置(※2)	3分の2	9,000円

※1 売上高が最近3カ月平均で前年または前々年同期に比べ30%以上減少している事業所
※2 ※1以外の事業所

■助成対象期間 令和2年4月1日～4年6月30日

■申請期限 賃金締め切り日の翌日から起算して2カ月以内

■相談窓口 ハローワーク花巻雇用調整助成金担当(☎23-5118)

※申請方法などは、厚生労働省ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)

◆令和4年度に19歳以上となる人の3回目接種(追加接種)

市による3回目接種(追加接種)は、2回目のワクチン接種から▶65歳以上の人…6カ月以上経過後▶65歳未満の人…7カ月以上経過後(6カ月以上経過している人は空き日程があれば予約できる場合があります。詳しくは下記に記載しています)ーに実施します。

接種するワクチンは、▶ファイザー社製▶武田/モデルナ社製の2種類の中から選択

することができます。

接種券一体型予診票発送後、後日送付される「追加接種のお知らせ」に記載の指定予約期間内(1週間程度)に、接種会場・使用するワクチンの種類を確認の上、予約してください。
※満18歳以上の人の追加接種では、1・2回目と異なるワクチンを3回目に接種することが可能です

接種券一体型予診票等発送後の3回目接種スケジュール(4月8日時点)

2回目接種時期		接種券一体型予診票等発送日	「追加接種のお知らせ」発送日	3回目接種時期
65歳以上の人	65歳未満の人			
令和3年 5月12日～8月4日	令和3年 5月12日～7月4日	令和4年2月15日までに 発送済み		～令和4年 3月上旬
令和3年 8月5日～9月13日	令和3年 7月5日～8月13日	令和4年 2月21日 発送済み	令和4年 3月1日(済)	令和4年 3月下旬～
令和3年 9月14日～10月10日	令和3年 8月14日～9月10日		令和4年 3月7日(済)	令和4年 3月下旬～
令和3年 10月11日～11月2日	令和3年 9月11日～10月2日	令和4年 2月24日 発送済み	令和4年 3月14日(済)	令和4年 4月中旬～
令和3年 11月3日～18日	令和3年 10月3日～25日		令和4年 4月1日(済)	令和4年 5月上旬～
令和3年 11月19日～12月1日	令和3年 10月26日～12月1日		令和4年 4月15日(済)	令和4年 5月下旬～
令和3年 12月2日～31日	令和3年 12月2日～31日		令和4年 4月下旬以降	令和4年 6月上旬以降

※「追加接種のお知らせ」は、自宅に届くまで4営業日程度かかる場合があります

●予約時点で空き日程がある場合はご案内している接種日程より早く接種することも可能です

ご案内している接種日程より前の日程で、接種枠に空きがある場合があります。2回目接種の日から6カ月以上経過している人は予約することができます。

○市コールセンター…希望する人に可能な限り早い接種日程をご案内できます。「追加接種のお知らせ」に記載の指定予約期間内(1

週間程度)にご相談ください。

○専用ウェブサイト、LINE(ライン)アプリ…「追加接種のお知らせ」に記載の指定予約期間内(1週間程度)にアクセスすると、空いている日程が表示されます。

*空き日程は、市ホームページやSNSでもお知らせしています

◆転入した人は本市が発行する接種券が必要です

進学や就職などにより本市に転入した人は、接種券発行手続きが必要です。転入後は、転入前の市区町村で発行された接種券を使用できません。次のいずれかの申請方法により、手続きをしてください。

①窓口・郵送申請…▶接種券発行申請書▶本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写しーを新型コロナウイルス感染症対策室へ提出

※代理人が申請する場合は①委任状②本人および代理人両方の本人確認書類の写しも必要です。成年後見人が代理人として申請する場合は、①②に加え③関係が確認できる書類(登記事項証明書など)の写しも必要で

す。(接種券発行申請書、委任状は窓口に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています)

②電話申請…新型コロナウイルス感染症対策室(☎41-3605)へ電話

③ウェブサイト申請…市ホームページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/1011531/1013896/1014028.html>)の接種券発行申請フォームから申請してください

【問い合わせ・①②の申請】
新型コロナウイルス感染症対策室(花巻保健センター内) ☎025-0055 南万丁目970-5 ☎41-3605



新型コロナウイルスワクチン接種について
お知らせします



市では、令和4年度に6歳～小学5年生となる人の1回目接種を4月9日から集団接種により実施しています。接種対象者には3月25日に通知を発送しましたので、接種希望の人は、通知に記載している接種日程ごとの指定予約期間内に予約手続きをお願いします。

また、令和4年度に13～18歳となる人の3回目接種を集団接種および個別接種により実施します。接種希望の人は、送付する通知に記載の指定予約期間内に予約手続きをお願いします。

【予約・相談窓口】花巻市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0120-383-225)

◆令和4年度に5歳～小学5年生となる人の1・2回目接種(初回接種)

令和4年度に6歳～小学5年生となる人を対象に、下記の日程で小児の初回接種を集団接種により行います。使用するワクチンは、ファイザー社製の小児用ワクチンです。

令和4年度に5歳となる人には、誕生日の月末に接種券一体型予診票等をお送りします。接種日程も同封の通知にてお知らせします。

会場	接種期日		接種時間	予約受付期限
	1回目	2回目		
花巻市交流会館 (旧花巻空港ターミナルビル)	4月9日(土)	4月30日(土)	午後2時～5時	受付終了
	4月16日(土)	5月7日(土)	午後2時～5時	受付終了
	4月17日(日)	5月8日(日)	午前10時～午後1時、午後2時～5時	4月15日(金)
	4月23日(土)	5月14日(土)	午後2時～5時	4月21日(木)
	4月24日(日)	5月15日(日)	午前10時～午後1時、午後2時～5時	4月22日(金)

●5～11歳の子は接種を受ける努力義務がありません

厚生労働省では「小児用ワクチンは、臨床試験等から有効性及び安全性が確認されていること、海外でも広く接種が進められていること等を踏まえ、日本でも接種が進められることになっていきます。しかし、オミクロン株に対するエビデンス(証拠)が確定的でないことも踏まえ、小児については現時点で努力義務の規定は適用せず、今後の最新の科学的知見を踏まえ、改めて議論することが適当であるとされました」としています。厚生労働省のホームページに掲載している情報や、通知に同封のリーフレットを参考に、ワクチン接種の効果と安全性を本人と保護者が十分に理解した上で、接種の検討をお願いします。



◆令和4年度に13～18歳となる人の3回目接種(追加接種)

令和4年度に13～18歳となる人で、2回目のワクチン接種を令和3年12月1日までに終えた人には接種券一体型予診票等を4月11日に発送しました。2回目のワクチン接種を令和3年12月2日～31日に終えた人には、4月下旬以降に接種券一体型予診票等をお送りし

ます。ワクチン接種は、集団接種および個別接種で行います。使用するワクチンは、ファイザー社製ワクチンです。1・2回目接種で武田/モデルナ社製ワクチンを接種した人もファイザー社製ワクチンを接種できます。

5歳～中学生の人が接種を受ける場合は、保護者または保護者代理人(*)の同伴が必要です。16歳未満の人が接種を受ける場合は、接種券一体型予診票の下部にある保護者自署欄への同意が必要です。
*保護者代理人…成人している親族などで接種するお子さんの健康状態を普段からよく知っている人

助成期間は
4月28日まで

温泉宿泊施設等利用促進事業

日帰り入浴…1,000円、宿泊…2,000円を助成



市では「温泉宿泊施設等利用促進事業」を実施。市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を助成しています。

*県などが実施している助成事業と併用できる場合があります

■対象 県民または県内で勤務している人
※団体利用の目安は15人程度

■助成額
○日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円
※2,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外

○宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当たり2,000円
※4,000円未満(消費税込み、入湯税別)のプランは対象外

■助成期間 4月28日(木)まで

■利用方法

- ①利用を希望する施設に電話などで本事業を利用することを伝え予約
- ②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入の上、提出
※居住地や勤務地を確認(団体の場合は代表者1人)できる書類を提示してください
- ③助成額を差し引いた利用料を支払う

*利用申込書は、市ホームページに掲載しています



感染状況により、本事業を中止・停止することがあります。この場合、本事業の利用者が予約をキャンセルしてもキャンセル料は徴収されません

【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

申請期限を
7月29日まで延長

「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付利用者が対象 はなまき暮らしの継続応援事業



市では、都道府県社会福祉協議会が実施している「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を受けた人の貸付利用相当額の一部を支援しています。

■対象 緊急小口資金または総合支援資金の特例貸付を受けた人で、次の要件を全て満たす人
▶貸付決定から本支援金の申請時点まで、本市の住民基本台帳に記載されている人▶令和2年4月以降の収入のうち、前年同月比で20%以上減少した月がひとつ以上ある人

■補助額・上限額 貸付利用相当額の40%相当額

○緊急小口資金…上限8万円
○総合支援資金…上限24万円

■申請期限 7月29日(金)

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、

▶岩手県社会福祉協議会が発行する貸付決定通知書▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)の写しを添えて、持参、郵送のいずれかで下記へ提出

*申請様式は、「緊急小口資金」「総合支援資金」の申し込み手続き時に配布しているほか、市ホームページに掲載しています



既に貸付利用相当額の20%相当額で支援を受けた人には、拡充分との差額を追加で支給します。該当者には、申請書類を送付していますので、忘れずに申請してください

【問い合わせ・申請】新館地域福祉課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3574)

◆ワクチン接種の予約方法

ワクチン接種の予約は、右記のいずれかによりお願いします。いずれの方法も代理人による手続きが可能です。

予約する際には、市から送付された▶接種券一体型予診票▶接種日程(会場)一覧▶メモ用紙を用意して、「追加接種のお知らせ」に記載されている指定予約期間内(1週間程度)に予約手続きをしてください。

※接種日・会場ごとに使用するワクチンが異なります。会場を選択する際にワクチンの種類を確認の上、予約してください

●指定予約期間内に接種・予約ができない人は?

▶市から指定される接種期間に接種できない人▶「追加接種のお知らせ」に記載されている指定予約期間内に予約ができなかった人は、市コールセンター(☎0120-383-225)まで連絡をお願いします。空き日程を含め予約可能な接種日程をご案内します。

空き日程がない場合は、「登録待機者」として名簿に登録され、接種日程の案内が可能に

①市コールセンターで電話予約

☎0120-383-225 [毎日(土・日曜日、祝日を含む)、午前8時30分～午後5時15分]

②専用ウェブサイトへアクセスして予約

専用ウェブサイト
(<https://g032051.vc.liny.jp>)



専用ウェブサイト
QRコード

③LINE(ライン)アプリを使って予約

LINE(ライン)アプリ
(<https://covid19.liny.jp/032051>)



LINE(ライン)
QRコード

なった人に後日、市コールセンターから電話連絡するか、接種日程などを記載した予約案内を送付します。

連絡・通知を受け取った場合は、市コールセンター(☎0120-383-225)で予約の手続きをお願いします。

*4月29日以降は、▶専用ウェブサイト▶LINE(ライン)の方法でも予約が可能になります

●個別接種を実施している市内医療機関(4月8日現在)

医療機関の名称		
イーハトーブ病院	小瀬川皮膚科医院	とみつか脳神経外科クリニック
石鳥谷医療センター	齋藤整形外科クリニック	中館内科クリニック
石鳥谷駅前クリニック	ささきクリニック	はじめこどもクリニック
大迫地域診療センター	さとう消化器科内科クリニック	花巻中央眼科
小原クリニック	さとう内科クリニック	藤巻胃腸科内科クリニック
おばら内科・消化器科クリニック	循環器科・内科 大平医院	宝陽病院
織笠内科医院	すがさわ外科内科クリニック	星が丘おうち整形外科クリニック
菊地内科クリニック	須田内科医院	まきた内科ハートクリニック
熊谷内科胃腸科医院	高木丘クリニック	三浦医院
恵ライフクリニック	照井内科消化器科医院	ゆうきクリニック
国立病院機構花巻病院	東和病院	ゆかわ脳外科

- 医療機関に直接連絡をしてもワクチン接種の予約はできません。ワクチン接種の予約は上記の「ワクチン接種の予約方法[①市コールセンター②専用ウェブサイト③LINE(ライン)アプリ]」によりお願いします
- 市内医療機関でワクチン接種を受ける際は、▶接種券一体型予診票▶予防接種済証▶本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)▶お薬手帳(お持ちの場合)を忘れずに持参してください
- ▶接種券一体型予診票▶予防接種済証は市内医療機関で再発行できません。再発行を希望する場合は、市コールセンター(☎0120-383-225)へご連絡ください



一時的に資金が必要な人が対象 緊急小口資金の特例貸付

申込期限を
6月30日まで延長

花巻市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急に生計維持のための資金を必要とする世帯を対象に、緊急小口資金の特例貸付を行っています。

- 貸付利子 無利子
- 保証人 不要
- 申込期限 6月30日(木)
- 申し込み方法 申込書に必要事項を記入の上、▶本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)一の写しを添えて、下記へ持参

■対象 休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

■貸付上限額 10万円
※次のいずれかに該当する場合は20万円

▶世帯に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる場合▶世帯に要介護者がいる場合▶4人以上の世帯の場合▶小学校などの臨時休業により子どもの世話が必要となった労働者がいる場合一など

■償還期間 据置後2年以内(据置期間は1年以内)

【問い合わせ・申し込み】 花巻市社会福祉協議会総合相談室(市役所新館1階☎22-6708)



生活の立て直しが必要な人が対象 総合支援資金の特例貸付

申込期限を
6月30日まで延長

花巻市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日常生活の維持が困難な世帯を対象に、総合支援資金の特例貸付を行っています。

- 申込期限 6月30日(木)
- 申し込み方法 申込書に必要事項を記入の上、▶本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)一の写しを添えて、下記へ持参

■対象 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■要件 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関(花巻市社会福祉協議会)の支援を受けることに同意すること

■貸付期間 3カ月以内
■貸付上限額 ▶単身…月15万円▶2人以上…月20万円

■償還期間 据置後10年以内(据置期間は1年以内)

- 貸付利子 無利子
- 保証人 不要

【問い合わせ・申し込み】 花巻市社会福祉協議会総合相談室(市役所新館1階☎22-6708)

市民生活コーナー

4月1日から18歳で成年となりました

なぜ成年年齢を引き下げたの？

○18・19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことを目的としています

18歳になったら何がかわるの？

○保護者の同意を得ることなく、自分の意志でさまざまな契約を結ぶことができます。例えば、携帯電話の購入や1人暮らしのためのア

注意することは？

○保護者の同意なく、一人で契約することができるようになった一方で「未成年者取消権」を行使することができなくなります。社会経験が少なく、知識が乏しい若者を狙う悪質業者がいま

す。契約内容は事前によく確認し、支払いは可能か、

SNSをきっかけにした悪質商法・詐欺の被害が増加しています。SNSは便利で楽しいものですが、嘘や怪しい情報も少なくありません。「本当かな？」と疑って、情報を取捨選択する目

を持って大切ですね。【問い合わせ・申し込み】 新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)へ

本主に必要な契約をよく考え責任を持って契約しましょう

【問い合わせ】 健康づくり課(☎23-3121)

健康コラム

特定健康診査が始まります

市の特定健康診査は、国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象です。対象者には、受診票を送付します。本年度も感染対策を講じながら実施しますので、安心して受診してください。

●市の健診を受けるメリットその1

「身体全体の健康状態を知ることができる」
特定健康診査では、身長、体重、腹囲測定、尿検査、血圧測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能)、心電図、眼底検査を行います。これらの検査でメタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病といった生活習慣病をいち早く発見することができます。定期的に通院している人も、すべての項目の検査を行っていない場合もあるため、年1回、市の健診を受けることをお勧めします。

●市の健診を受けるメリットその2

「無料で受けることができる」
全ての検査項目を実施すると、1万4千円程度の負担が必要となりますが、市の健診は無料で受けることができます。

●市の健診を受けるメリットその3

「一緒にがん検診も受けることができる」
特定健康診査の会場では、肺がん検診・前立腺がん検診(無料)、大腸がん検診(500円)を同時に受診することができます。

他にも75歳以上健康診査、35歳健康診査などを実施しています。健診(検診)日程は、毎月1日号の広報はなまきでご確認ください。

【問い合わせ】 健康づくり課(☎23-3121)



地域おこし協力隊

花巻産品を首都圏へ「あいのり便」事業を実施しました
-地域資源を活用した「おらづくり」による
シティスロモーション担当 坊迫 舞香-



肉厚ジューシーなシイタケを作っている阿部農園

こんにちは。ぼうまいです。

年が明けた1月から、花巻の特産品を盛岡発東京ディズニーリゾート行きの高速バスの荷台に混載させて首都圏へ運ぶという「あいのり便」の事業を実施していました。実際にはバスが運休になってしまったため、宅急便での混載となりましたが…。ご協力いただいた生産者のみなさんありがとうございました。自分で集荷に伺ったので新たなつながりが生まれ、花巻

のこともっと知るきっかけにもなりました。今回できたご縁やつながりを大切にして、これからも地域の活動に励みたいと思います。今回は着任したばかりのタイミングだったため、一部の生産者さんにしかお声掛けができず、商品ラインナップが少なかったことが少し残念でした。来年はもっとたくさんの生産者さんにお声掛けし、よりたくさんの特産品を首都圏に販路拡大できるよう取り組みたいです。またご協力お願いいたします！

★ 催し

■萬鉄五郎記念美術館企画展 「萬鉄五郎 私の履歴書」

美術雑誌に掲載された萬の回想録をもとに、作品や当時の写真資料を交えながら、画家・萬鉄五郎の生涯を見つめなおし、彼の歩みをたどります。

【会期】4月23日(土)～7月3日(日)
 ※毎週月曜日休館(月曜日が祝日の場合はその翌日が休館)
 【時間】午前8時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
 【会場】萬鉄五郎記念美術館
 【入館料】一般500円、高校生・学生300円、小中学生200円
 【問い合わせ】萬鉄五郎記念美術館(☎42-4402)

●同時開催「iwateコンテンポラリーアート 門馬経臣 窯+窯展」

【時間】午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
 【会場】萬鉄五郎記念美術館隣 ハ丁土蔵ギャラリー
 【入館料】無料

■創立40周年ツアー「鼓童 ワン・アース・ツアー2022～童」

魂が動き出す、生命のリズム。太鼓芸能集団「鼓童」の40年の歩みをぜひ生でご体感ください。
 【日時】7月10日(日)、午後4時30分
 【会場】文化会館
 【入場料】一般5,000円、小中高生2,500円(全席指定)
 ※未就学児の入場はご遠慮ください
 【入場券発売日】5月1日(日)、午前10時
 【プレイガイド】文化会館、なはんプラザ、正時堂、伊藤精、いせかん、砂田屋石鳥谷店、佐々長醸造、チケットぴあ
 【問い合わせ】文化会館(☎24-6511)

✎ 学び

■春季セミナー「高畑勲の遺したものと宮沢賢治をめぐって」

【日時】4月23日(土)、午後1時30分～5時10分(受け付け開始は午後1時)
 【内容】▶午後1時30分…映画鑑賞[高畑勲監督作品 映画「セロ弾きのゴーシュ」]▶午後2時50分…講演「高畑勲が日本のアニメーションにもたらしたもの」(講師は、法政大学教授/宮沢賢治イーハトーブ館長/宮沢賢治学会イーハトーブセンター代表理事の岡村民夫さん)▶午後3時50分…講演「セロ弾きのゴーシュ制作秘話」(講師は、アニメーション研究者/日本アニメーション財団代表理事/オープロダクション代表取締役役のなみきたかしさん)
 ※入場制限する場合があります
 【受講料】300円(資料代)
 ※宮沢賢治学会の会員は受講無料
 【会場・問い合わせ・申し込み】宮沢賢治イーハトーブ館(☎31-2116)

📣 募集

■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
シティコート花巻中央	1戸	2DK	子育て世帯
高木南	1戸	2LDK	一般
石鳥谷駅西	1戸	3LDK	一般

※シティコート花巻中央は▶12歳以下の子または妊婦と同居▶収入基準額が259千円以下▶入居後10年以内の退去一の要件を全て満たす必要があります
 【締め切り日】4月25日(月)
 【入居の決定】抽選により決定
 ※上記のほか市営住宅21戸、定住促進住宅(新堀)3戸を随時募集しています
 【問い合わせ・申し込み】花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■第75回岩手芸術祭 テーマ

芸術文化の創造と発展をイメージさせるテーマを募集します。
 【資格】次のいずれかに該当する人
 ▶県内に在住している人▶県内出身の人▶県内に本籍がある人▶県内に通勤または通学している人
 【応募期限】5月10日(火)
 【応募方法】①応募テーマ(5点以内)②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤職業⑥住所⑦電話番号を記載の上、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ
 【問い合わせ・応募】岩手芸術祭実行委員会事務局 テーマ募集係(県文化振興事業団総務部内 〒020-0023 盛岡市内丸13-1 ☎019-654-2235 ☎019-625-3595 ✉i-geijutsu@iwate-bunshin.jp)

■危険物取扱者試験

【試験種類】甲種、乙種(第1～6類)、丙種
 【筆記試験日】7月2日(土)
 【試験開始時間】▶甲種、乙種…午前10時(受け付け開始は午前9時)▶丙種…午後2時(受け付け開始は午後1時20分)
 ※乙種第4類は午前と午後に分けて実施する場合があります
 【試験会場】富士大学ほか(予定)
 【申し込み方法】電子申請、郵送または持参(提出先は消防試験研究センター岩手県支部)のいずれかで申し込み
 ※電子申請の利用方法は消防試験研究センターホームページ(https://www.shoubo-shiken.or.jp/)に掲載しています
 【申込期間】▶電子申請…5月9日～16日、午後5時▶郵送または持参…5月12日～19日(消印有効)
 【問い合わせ】▶試験について…消防試験研究センター岩手県支部(〒020-0015 盛岡市本町通1-9-14 JT本町通ビル5階 ☎019-654-7006 ☎019-622-0922)▶電子申請について…消防試験研究センター電子申請室(☎0570-07-1000)

掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況のため、延期や中止になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

賢治まの

第102回

富士大学講座 「宮沢賢治から考える」

全国高校生童話大賞実行委員会(構成団体/富士大学・花巻市・花巻市教育委員会)が主催する「宮沢賢治のまちから」全国高校生童話大賞。高校生らしい魅力あふれる童話作品が毎年「賢治のふるさと・花巻」に届いています。

同大賞は、全国の高校生に童話という夢のある自由な表現の場や高校生の豊かな想像力とみずみずしい感性を引き出す機会を提供したいとの思いから富士大学の企画により実施。平成12年から始まり、昨年で20回目を迎えました。この節目を契機として始めたのが、富士大学講座「宮沢賢治から考える」です。富士大学の学生を対象に、「宮沢賢治」を通して、人間の生き方



▲初めての開催となった昨年の講座の様子

に対する根源的なテーマを考察。全15回の講座で、毎回講師が変わる形式となっています。さらに、全15回のうち童話作品と関連性が高いと思われる5科目を全国の高校生に向けてオンラインで配信。賢治の生涯や童話の考察など、このまちに息づく好奇心と想像力にあふれた賢治の世界に触れる機会を創出します。

この講座は、一般の人も聴講できる公開講座となりますが、現在は感染症拡大防止のため公開を見合わせています。公開日程など詳しくは、富士大学ホームページをご確認ください。



▲富士大学ホームページ

【問い合わせ】
 ・富士大学(☎23-72388)
 ・本館賢治まちづくり課(☎41-35591)

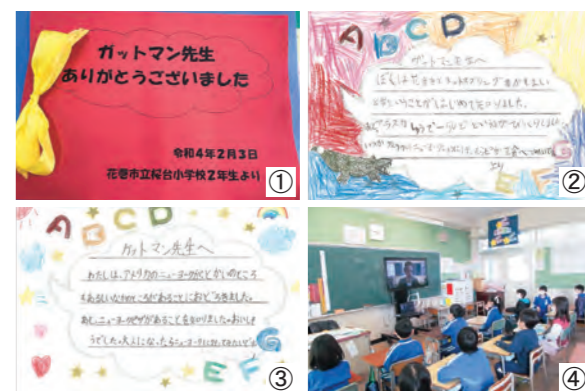
世界と花巻

桜台小学校で動画による国際理解教室を開催

2月3日、桜台小学校の2年生を対象に恒例となっている国際理解教室を開催しました。本事業は、同小学校からの依頼で平成25年度より開始。例年は、市国際交流室のガットマン国際都市推進員が学校を訪問して行っていますが、昨年度同様、新型コロナウイルスの感染拡大により、今回も対面ではなく事前に作成した動画による授業となりました。

この教室は、国際理解を深めることを目的としていて、ニューヨーク州の田舎や都会、フロリダ州の海やワニ、アリゾナ州の砂漠やガラガラヘビ、アラスカ州のオーロラや灰色グマなど、日本の面積の25倍以上もある米国の多種多様な動植物や景色などの紹介のほか、本市と姉妹都市となっている米国・ホットスプリングス市についても紹介しました。

さらに、定住外国人がよく直面する差別につ



① 児童からの贈られたメッセージブックの表紙
 ②③ 児童からのメッセージ
 ④ 動画を視聴する児童の様子(桜台小学校提供)

いても説明。外見や思い込みで判断するのではなく、相手のことをよく知り理解することの大切さを伝えました。

開催後、ガットマン国際都市推進員宛てに「ニューヨーク州に田舎があることを知らなかった」「大人になったらニューヨーク州に行ってみたい」「ホットスプリングス市が姉妹都市だと知らなかった」「花巻のために働いてくれてありがとう」などの感想やお礼のメッセージが届きました。

お知らせ

■各種証明書の取得はコンビニ交付が便利です

マイナンバーカードを利用して住民票などを取得



できる、便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。
【市内の対象店舗】セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ユニバース

●取得できる証明書と利用時間

・住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(所得)証明書…午前6時30分～午後11時

※12月29日～1月3日を除く。利用は店舗の営業時間内に限ります

・戸籍の全部事項・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)、戸籍の附票の写し…午前9時～午後5時15分
※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く

【問い合わせ】**●**市民登録課(☎41-3547)

■森林伐採・林地開発、森林土地取得時の届け出

①森林伐採・林地開発手続き

森林の伐採や林地の開発をする際は、事前に届け出や許可申請が必要です。計画がある場合は、下記へご相談・ご連絡ください。

②森林土地取得時の届け出

個人・法人にかかわらず、売買契約や相続、贈与、法人合併などにより、森林土地を取得した場合は、所有者届け出が必要です。

①②共通

【問い合わせ・相談】農村林務課(☎23-1400)、**●**産業係(☎41-3122、☎41-3442、☎41-6512)
※保安林・林地開発に関する場合は、県南広域振興局花巻農林振興センター(☎41-5407)へお願いします

■4月の花巻ばやし踊り練習会中止のお知らせ

4月に予定していた練習会は、まなび学園が4月に利用できなくなったことから、中止といたします。5月以降は、会場を市民体育館に変更して実施します。

【期日】5月9日・16日・23日、6月6日の月曜日

※上記以外の日程については決まり次第お知らせします

【時間】午後6時30分(1時間程度)

【会場】市民体育館

【持ち物】うちわ、袖付きの羽織、草履(ある人はご用意ください)

【問い合わせ】花巻まつり実行委員会事務局(☎観光課内☎41-3542)

■水道メーター交換にご協力を

水道メーターは法令に基づき、8年に一度交換しなければなりません。交換の対象となる場合、「水道使用水量等のお知らせ」(検針票)にその旨を記載していますのでご確認ください。期限を迎えるメーターの交換作業は、花巻市上下水道協同組合に委託して行います。

10分ほど水道を止めて作業をします。作業員は、同企業が発行した身分証明書を所持しています。※交換に係る費用を請求することはありません

【問い合わせ】岩手中部水道企業団 給配水課(☎41-5317)

■土澤アートクラフトフェア

県内外から美術品や工芸品などさまざまな手作り作品のお店約280店が集まります。

【期日】5月3日(火・祝)・4日(水・祝)

【時間】午前10時～午後4時

【会場】萬鉄五郎記念美術館前庭、土澤商店街

【問い合わせ】土澤アートクラフトフェア事務局(いちびつと内☎42-2632)

■PM2.5の注意喚起情報が発令されたときは

微小粒子状物質「PM2.5」は非常に小さいため呼吸器官の奥深くまで入り込みやすく、呼吸器系疾患のリスクが上がることや、循環器系への影響が懸念されます。本市ではこれまで、1日の平均濃度が国の指針値を超えたことはありません。超えることが予想される場合は、エフエムワンや市ホームページなどで高濃度情報の周知を図ります。

●注意喚起が発令されたら

・窓の開閉を必要最小限にし、外気を室内に入れないようにする

・外出はなるべく避ける

・屋外での激しい運動はできるだけ控える


・呼吸器系の疾患のある人や小児、高齢者は健康への影響に個人差があるので、特に気を付ける

【問い合わせ】**●**生活環境課(☎41-3545)、県南広域振興局花巻保健福祉環境センター環境衛生課(☎41-5405)

■農業のお手伝いを紹介「アグリワーク」をご利用ください

J Aいわて花巻では、農繁期などで人手が必要な農業者と農業を手伝って収入を得たい人をつなぐ無料職業紹介所「アグリワーク」を開設しています。

※申し込み方法など詳しくは、J A

いわて花巻ホームページ(https://www.jahanamaki.or.jp/einouseikatsu/job/) 

をご覧ください。下記へ

【問い合わせ】アグリワーク(J Aいわて花巻営農部営農企画課内☎29-5871)

最新の行政情報はラジオから
エフエム・ワンは

78.7MHz



【お知らせ中の表記】**●**=本館 **●**=新館 **●**=全ての総合支所 **●**=大迫総合支所 **●**=石鳥谷総合支所 **●**=東和総合支所

■東北財務局盛岡財務事務所からのお知らせ

①多重債務無料相談窓口

自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人からの相談に応じています。

【相談日時】毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【問い合わせ・相談】東北財務局盛岡財務事務所(盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎4階☎019-622-1637)

②無料出前講座

地域のコミュニティ活動や各種団体の勉強会などに伺い、出前講座を行っています。

【講座内容】▶お買い物ゲームをやってみよう▶キャッシュカード詐欺などの金融犯罪被害に遭わないためにーなど

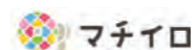
【問い合わせ】東北財務局盛岡財務事務所(☎019-625-3353)

■広報はなまきをアスリで配信しています

市では、行政情報配信アプリ「マチイロ」で、広報はなまきを配信しています。

【マチイロの機能】▶気になる記事は画像として保存▶ダウンロード済みの広報紙はオフラインで閲覧可能▶最新号が発行されるとプッシュ通知でお知らせーなど

【ダウンロード方法】下記QRコードを読み取り、または「Google Play」か「AppStore」で「マチイロ」と検索してダウンロード



アンドロイド端末



iOS 端末

【問い合わせ】**●**秘書政策課(☎41-3504)

■岩手県高齢者総合支援センターからのお知らせ

①いわて認知症電話相談

認知症介護経験のあるスタッフが認知症に関する相談に応えます。

【相談電話】☎0120-300-340

②～高齢者なんでも相談～ シルバー110番

高齢者やその家族を対象に、困っていることや知りたいことなどの相談に応えます。

【相談電話】☎0120-84-8584

①②共通

【相談日時】毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、午前9時～午後5時

【相談料】無料

【問い合わせ】岩手県高齢者総合支援センター(☎019-625-7490)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(3月25日(金)～4月7日(木)分)(単位:マイクロシーベルト/時)】

①市役所新館前…0.04～0.05

②田瀬振興センター…0.07～0.08

※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】**●**防災危機管理課(☎41-3512)

■中部保健所からのお知らせ

①H I Vなどの検査

中部保健所では、H I Vなどの検査を無料で実施しています。

※匿名可。事前の予約が必要です

【日時】毎月第1火曜日、午前10時30分～11時30分・午後1時～2時30分

※5月と令和5年1月は第2火曜日

【検査内容】H I V抗体、性器クラミジア、梅毒、肝炎(B型・C型)

②H I Vなどの相談

【日時】月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

③骨髄バンクドナー登録

骨髄バンクのドナー登録を実施しています。

※事前の予約が必要です

【日時】毎月第3火曜日、午後1時～2時

※令和5年3月は第2火曜日

④骨髄バンクドナーの相談

【日時】月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

【問い合わせ・予約】中部保健所保健課(☎22-4952)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	5月11日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター	5月10日(火)
司法書士法律相談	5月12日(木)	13:30～15:30	大迫総合支所第2会議室	5月2日(月)
	5月18日(水)		市民生活総合相談センター	5月11日(水)
消費者救済資金貸付相談	5月19日(木)	13:00～17:00		5月12日(木)
弁護士法律相談	5月25日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター	5月24日(火)
暮らしの行政書士相談	5月26日(木)	13:30～15:30		5月19日(木)
市民生活(人権・行政)相談	5月13日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1-1会議室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】**●**市民生活総合相談センター(☎41-3550)

花巻歴史探訪 [郷土ゆかりの文化財編]

Trace the history of Hanamaki



▲立石遺跡の1号配石(総合文化財センター常設展示室内)

立石遺跡の配石

珍しい縄文時代の石造物

◆問い合わせ

総合文化財センター ☎29-4567

稗貫川の上流域、大迫町の旧内川目小学校周辺には、縄文時代後期〜晩期にかけての祭祀遺跡として有名な「立石遺跡」があります。この遺跡からは、イノシシ形や耳形・鼻形の土製品(市指定文化財)のほか、非常に多くの土偶といった祭りや儀式に関係した遺物が出土しています。

この遺跡の大きな特徴として、石を並べた「配石遺構」が多く見つかったことがあげられます。昭和52年〜53年の発掘調査では11基、また平成16年には規模の大きな弧状敷石遺構などが見つかっています。

中でも、昭和52年の調査で見つかった1号配石は、直径約2メートルの円形範囲に大小の川原石を敷き詰めた丁寧なものです。その内部からは、長さ110センチ以上に及ぶ花こう岩の大きな石が横倒しになった状態で発見され、縄文時代には遺跡名と同じく、「立石」として立てられていたと推測されます。

「配石遺構」は、ほかに東和町安俣の清水屋敷Ⅱ遺跡、大迫町外川目の小屋場遺跡などいくつかの遺跡で見つかっているだけで、市内ではとても珍しいものです。

立石遺跡の1号配石は、総合文化財センターの常設展示室内に再現されています。

花巻市 3月のデータ (3月31日現在)

■人口=92,928人(男44,497人、女48,431人)

■世帯数=38,503世帯

○前年同期

人口=93,962人(男44,865人、女49,097人)

世帯数=38,254世帯

※人口・世帯数について詳しくは、本館市民登録課(☎41-3547)へ

3月 (本年累計・前年同期累計比)

■交通事故=人身事故	11件 (19件・-17件)
死者	0人 (1人・+1人)
負傷者	11人 (24人・-22人)
■火災=火災件数	2件 (6件・-5件)
焼死者	1人 (1人・+1人)
■救急活動=出動件数	363件 (1,017件・+68件)
搬送人員	325人 (914人・+89人)

No.375 令和4年(2022)4月15日発行

[毎月1日・15日発行]

発行●花巻市 ☎025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0198-24-2111 ☎0198-24-0259

編集●総合政策部秘書政策課

印刷●川嶋印刷株式会社

広報はなまき

一回一回
5月1日発行予定

市ホームページ
QRコード



●花巻市ホームページアドレス
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>

●花巻市公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/city.hanamaki>

●花巻市公式ツイッター
https://twitter.com/city_hanamaki